

第3次朝来市地域福祉推進計画

(令和3年度～令和7年度)



より身近なところで
寄り添い・寄り合い・支え合い

社会福祉法人
朝来市社会福祉協議会

はじめに

朝来市社会福祉協議会は誕生以来16年の歴史を刻んでまいりました。朝来市においては地域福祉を進める「地域福祉計画」(行政計画)が策定され、現在第3期計画が進行しています。これに並行して社協においては先駆的、開発的、自発的な地域福祉活動を促進する行動計画として「地域福祉推進計画」



(民間計画)を策定し、行政・社協が協働して「福祉のまちづくり」を進めてまいりました。

この度、現行の「第2次地域福祉推進計画」が終了することから、第2次計画の進捗状況を検証し、社協委員等との懇談を通じた中で地域課題について整理し、次期計画の柱として「仕組み・仕掛けづくり」・「人づくり・地域づくり」・「仲間づくり」を目標に据え「第3次地域福祉推進計画」を策定いたしました。

これらの目標は、世界的な感染拡大となった「新型コロナウイルス感染症」対策としての「ステイホーム」等の行動制限により、改めて明らかになった「人のつながり」・「助けあい」の必要性に焦点を当てた計画としています。併せて、以前の姿に戻ることはないと考えた中で新たな形での地域づくりを提唱しています。

登山道ルートは1つだけではないと言われるように、地域福祉を進める形も多様であるべきであり、関係者の皆様には本計画を基本に、様々なご意見をお寄せいただき、市民の皆様・朝来市をはじめとして関係の皆様との協働により地域福祉を進めれば幸甚に存じます。

令和3年3月

社会福祉法人
朝来市社会福祉協議会
会長 伊藤 宣廣

目次

第1章 地域福祉推進計画の作成にあたって

- 1. 地域福祉と地域福祉推進計画について ----- 3
- 2. 第3次地域福祉推進計画策定の背景 ----- 4
- 3. 第2次地域福祉推進計画と第3次地域福祉推進計画について ----- 6

第2章 第3次地域福祉推進計画について

- 1. 目標（1） しくみ・しかけづくりを進める ----- 10
- 2. 目標（2） 人づくり・地域づくりを進める ----- 20
- 3. 目標（3） 仲間づくりを進める ----- 28

第3章 第3次地域福祉推進計画の具体的な活動計画について

- 1. 目標（1） しくみ・しかけづくりを進める ----- 36
- 2. 目標（2） 人づくり・地域づくりを進める ----- 42
- 3. 目標（3） 仲間づくりを進める ----- 47

第 1 章

地域福祉推進計画の作成にあたって

1. 地域福祉と地域福祉推進計画について

- 1) 「福祉」について
- 2) 「自助」「互助」「共助」「公助」について
- 3) 市策定の「地域福祉計画」との関係

2. 第 3 次地域福祉推進計画策定の背景

- 1) 朝来市内の状況について

3. 第 2 次地域福祉推進計画と第 3 次地域福祉推進計画について

- 1) 第 2 次地域福祉推進計画での取り組みと成果、課題について
- 2) 第 3 次地域福祉推進計画の考え方とねらいについて
- 3) 第 3 次地域福祉推進計画の期間と進行管理について

地域福祉推進計画の作成にあたって



1 地域福祉と地域福祉推進計画について

1) 「福祉」について

皆さんが感じられる「しあわせ」はどのようなものでしょうか？家族の健康や収入増など一人ひとりが願い想う「しあわせ」はさまざまであり、その「しあわせ」の一つ一つは尊重されるものであります。

ところで、朝来市社会福祉協議会（以下、市社協）が進める「福祉」とは、地域に住む一人ひとりが住み慣れた地域の中で「しあわせ」に暮らせるように、高齢や障がい、子どもといった枠組みにとらわれず、どのように福祉を進めていくかを地域と一緒に考えて実行していく「地域福祉」を進めています。

併せて、私たちは人間の究極の「しあわせ」を

①愛されること ②褒められること ③人の役に立つこと ④人に必要とされること 以上の4つの命題を意識しながら活動を進めていきます。

2) 「自助」「互助」「共助」「公助」について

令和2年に入り新型コロナウイルスの猛威は我々のさまざまな分野に影響しました。その中で目を引くようになったのが「助け合い」という文化です。その助け合いには、「自助＝個人や家族での助け合い」、「互助＝ご近所などまわりの人との助け合い」、「共助＝地域の中など公私が協働して助け合う」、「公助＝市や国など制度内での助け合い」の4つに別けられます。

市社協は「互助」と「共助」の部分に注目しています。具体には地域の中で住民の一人ひとりが助け合う仕組みづくりを市民の皆さんや地域に働きかけを行っています。

3) 市策定の「地域福祉計画」との関係

地域の福祉を進めるためには、地域内にある困りごとや課題・問題に対し、解消や解決に向けて具体的にどのように進めていくかの計画を立てる必要があります。

その為、市社協が立てる計画を「地域福祉推進計画」と言い、朝来市における地域福祉を推進するために地域住民やボランティア、福祉関係団体、行政等とどのように連携・協働しながら進めていくかを具体的に示した計画となっています。

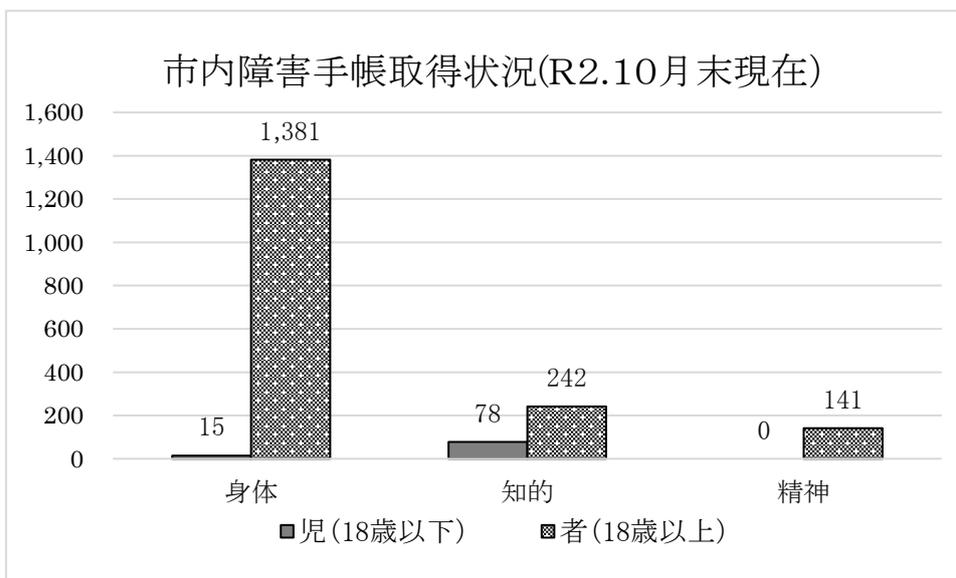
一方、朝来市（以下、市）では社会福祉法第107条に基づき、行政が地域福祉を進めるために策定した行政計画「地域福祉計画」を立てています。市の「地域福祉計画」と市社協の「地域福祉推進計画」が、市内の地域福祉を推進するためにお互いに連携・協働していきます。

2 第3次地域福祉推進計画策定の背景

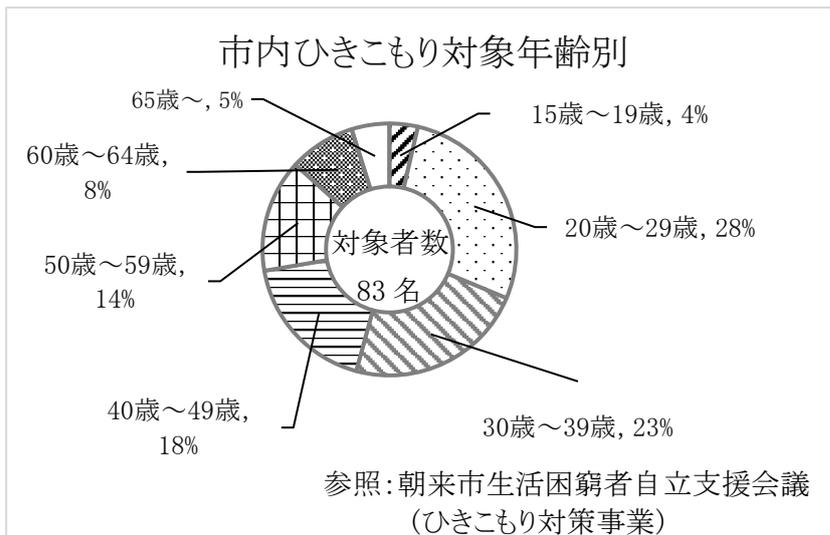
1) 朝来市内の状況について

令和2年10月末現在、朝来市の総人口は、29,785名で、65歳以上の人口は10,424名となり、高齢化率は35%と、全国平均の28%（参照：令和2年度内閣府高齢者白書）を超え、ますます高齢化が進んでいます。将来的にさらに人口減が予想されることから、今後もさらに複雑にしかも多岐にわたる課題や問題が出てくることが予想されます。

ややもすれば高齢者に関わる問題に視点があたりがちになりますが、身体・知的・精神の障害手帳取得における全国平均は7.6%（参照：内閣府令和元年度障害者白書）のところ、市内では6.3%と全国平均の値に近いものとなっています。この数値は、複数の障がいをお持ちの方も含まれていますが、私たちの地域にはさまざまな方が生活していることをお互いに再認識する必要があると思います。

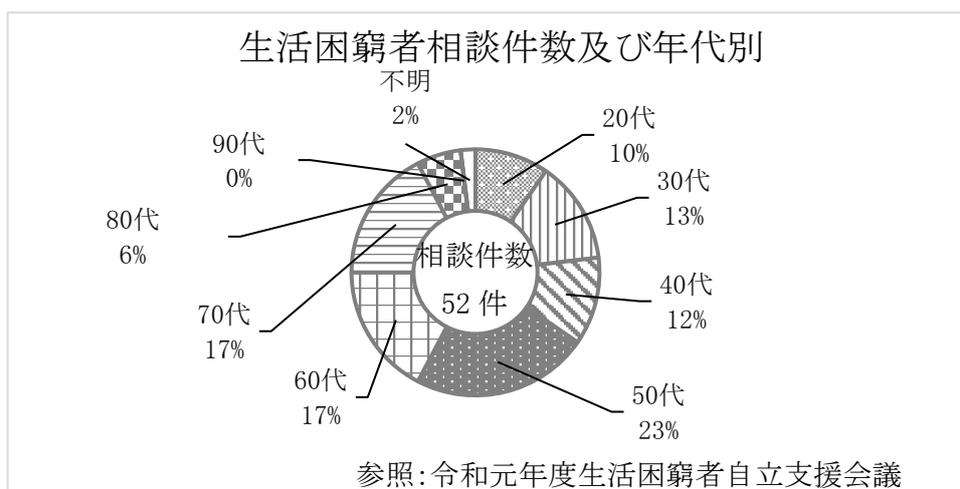


また、新たな視点としては最近の新聞報道やニュースなどで取り上げられている「ひきこもり」の問題です。朝来市も例外ではなく、朝来市生活困窮者自立支援会議（ひきこもり対策事業）が行った実態調査では、15歳以上のひきこもり支援対象者は83名との報告がされています。しかもこの問題は「8050問題」として取りあげられ、具体には、ひきこもりの長期化や高齢化により引き起こされる主に50代前後のひきこもりの子どもを80代前後の親が扶養されている状況が多く見られ、高齢の親への介護の問題、親亡き後の子どもの生活など、さまざまな課題や問題が絡み合う状況になっています。



そして近年、心身の健康やメンタルヘルスの重要性が叫ばれる中、仕事や日常生活などで精神面に不調を訴え治療を受けられる方は少なくありません。朝来市で精神疾患をお持ちの方が自立支援医療制度を利用して医療機関で通院治療を受けられている方は、令和2年9月末で316名おられ、市内人口に換算すると市内総人口の1%に該当します。

健康問題以外にも、平成20年のリーマンショックや新型コロナウイルスの影響による行動制限など、仕事を失ったり収入が減ったりなどで生活の行き詰まりや生きにくさへの課題が浮き彫りになっています。市内でも「生活困窮」の支援を求める相談が多数寄せられており、朝来市生活困窮者自立支援会議で、相談対応延べ件数は517件との報告があります。これは氷山の一角であり、まだまだ私たちが知らないところで悩み苦しんでいる方が多くおられることが予想されます。



私たちの生活は常にストレスと隣り合わせであり、今後が見通せないことへの不安の中で毎日を過ごしている人も多くあります。どの課題や問題についても、もはや対岸の火事ではなく市民一人ひとりがより身近な問題として考えて

いくことが必要です。

その解決策の糸口として福祉の視点から、『将来地域に起こる課題に備えて今から住民一人ひとりができることを話し合う』など今からできる準備を進め、課題や問題に対し少しでも解決や解消できるよう働きかける役割を市社協が担っています。

3 第2次地域福祉推進計画と第3次地域福祉推進計画について

1) 第2次地域福祉推進計画での取り組みと成果、課題について

第2次朝来市地域福祉推進計画では、「地域が新しい家族」ということを計画目標に掲げ、「食」「安心」「となり近助」「お金」という4つのキーワードを設けそれぞれに関する夢プランで進めてきました。

計画の中間年度に当たる平成30年度には中間見直しを行い、新しく二つの計画の柱として、『「この地域で、ず〜っと暮らしたい」「気にかけて、声かけ、話しかけ」』を目標に掲げて計画の見直しを行いました。

今の世の中では、個人個人の生活が重視されがちですが、計画では昭和の頃のように、地域で助け合いの大切さ、となり近所でお互いさまのつき合いを提唱してきました。

「地域で集う機会を増やす」ことをポイントに、近所の方々と気軽なお茶飲み会(ぷちサロン)や、ミニデイなどの地域の集まりを、“やっとなるで〜”と題してケーブルテレビで放送して活動の紹介を行ったところ、ぷちサロンの開催地区も増えてきました。

その集まりから出た「つぶやき」や「気になること」を拾い上げ、新たに設置の生活支援コーディネーターが話し合いの場を持ったり、調整したり、次の機関につなげました。

ボランティア活動につきましては、グループの数や活動に大きな変化はありませんでしたが、これからの新しい取り組み、《Enjoy ライフ de 生きがいサポーター(略称:生きサポ)》を通じて、生涯現役社会の仕組み作りを目指してきました。

2) 第3次地域福祉推進計画の考え方とねらいについて

第2次地域福祉推進計画での課題を引き継ぎながら、市内の状況を踏まえて今後5年間で取り組むべき課題として以下の4つを第3次地域福祉推進計画の重点課題として捉えていきます。

- | | |
|---------|--------------|
| ・居場所づくり | ・社会参加 |
| ・ひきこもり | ・障がいへの理解を進める |

今回策定の第3次地域福祉推進計画の中での重点課題に対して、国では「地域

共生社会」、「地域包括ケアシステム」の取り組みを中心に将来に備えようとしており、市社協が目指す方向性は国の方針とほぼ同じ方向を向いていると思います。

POINT 地域共生社会とは

地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことを指します。

POINT 地域包括ケアシステムとは

誰もがいつまでも住み慣れた地域で生活が出来るように、医療・介護・福祉などが連携しながら地域を包括的に支援していく考え方を指します。

3) 第3次地域福祉推進計画の期間と進行管理について

第3次朝来市地域福祉推進計画は、第2次地域福祉推進計画(平成28年度から令和2年度)での課題や今後の展望を引き継ぎ、次の5か年間(令和3年度から令和7年度)の計画となります。近年、社会状況の目まぐるしい変化に対して計画の評価・検証を定期的に行い、必要に応じて計画の見直しを行います。(下図参照)

市策定の「第3期朝来市地域福祉計画」は、平成29年度から令和3年度の5か年間の計画となっており、市と連携・協働して計画の整合性や進捗状況を確認合いながら地域福祉の推進を図っていきます。

年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
計画実施	—————→				
評価・検証		評価・検証	評価・検証の結果により地域福祉推進計画中間見直しを策定	----->	第3期地域福祉推進計画中間見直しの評価検証
第4次地域福祉推進計画準備・策定				----->	----->

第2章

第3次地域福祉推進計画について

1. 目標(1) 仕組み・仕掛けづくりを進める

- 1) 地域人材の発掘と生きがいづくりに向けて「Enjoy ライフ de 生きがいサポーター（略称：生きサポ）」の展開・推進 重点的取組
- 2) 交流の場、居場所づくりの推進 重点的取組
- 3) ひきこもり者の社会参加と始めの一步を踏み出す支援の推進
- 4) 地域の気づき、福祉活動を促進する取り組み手法の開発・展開
- 5) 障がい者支援における相談体制の充実と複合型多機能施設運営
- 6) 多様で複雑な課題を抱える方への伴走型支援の推進

2. 目標(2) 人づくり・地域づくりを進める

- 7) ボランティア（無償・有償）の発掘と連携 重点的取組
- 8) 地域の中でひとづくり（福祉支援者） 重点的取組
- 9) 地域全体の福祉意識を高める為の取り組み
- 10) 地域福祉を進めるリーダーの発掘や養成を進める
- 11) 若い世代の福祉意識の醸成を図る

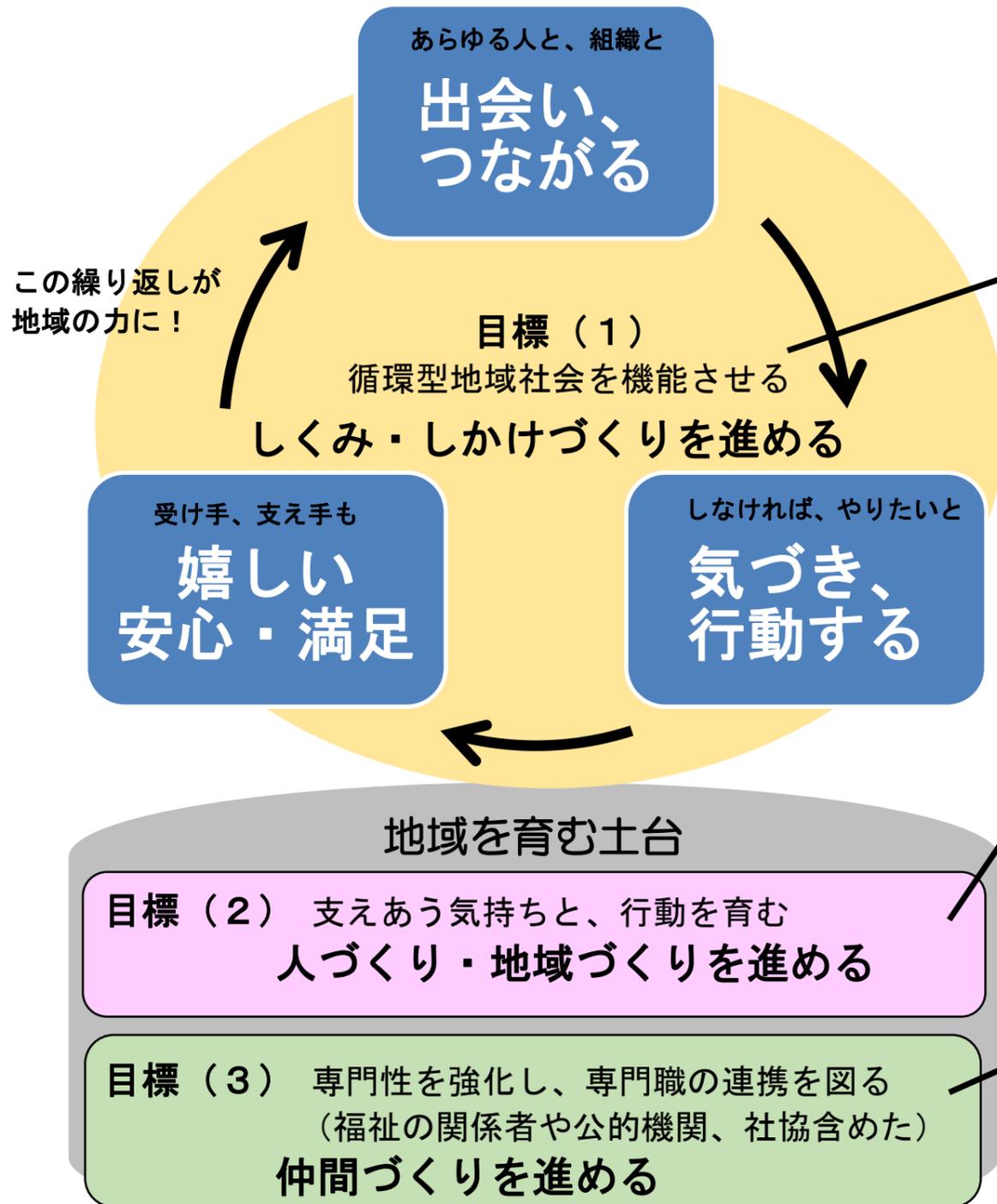
3. 目標(3) 仲間づくりを進める

- 12) 地域のアセスメント（福祉的な評価）を通じて見えるイメージ化 重点的取組
- 13) 総合相談機能の質と連携をさらに高め、断らない相談支援の展開 重点的取組
- 14) 社会福祉法人や関係機関との繋がりづくりとネットワークの強化
- 15) 権利擁護支援に向けた法人後見の検討と実施

第3次朝来市地域福祉推進計画 令和3年4月から令和8年3月まで 5か年

基本理念 誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して

具体的な活動項目

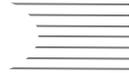


- 1) 地域人材の発掘と生きがいづくりに向けて「Enjoy ライフ de 生きがい サポーター（略称：生きサポ）」の展開・推進 重点的取組
- 2) 交流の場、居場所づくりの推進 重点的取組
- 3) ひきこもり者の社会参加と始めの一步を踏み出す支援の推進
- 4) 地域の気づき、福祉活動を促進する取り組み手法の開発・展開
- 5) 障がい者支援における相談体制の充実と複合型多機能施設運営
- 6) 多様で複雑な課題を抱える方への伴走型支援の推進

- 7) ボランティア（無償・有償）の発掘と連携 重点的取組
- 8) 地域の中でひとづくり（福祉支援者） 重点的取組
- 9) 地域全体の福祉意識を高める為の取り組み
- 10) 地域福祉を進めるリーダーの発掘や養成を進める
- 11) 若い世代の福祉意識の醸成を図る

- 12) 地域のアセスメント（福祉的な評価）を通じて見えるイメージ化 重点的取組
- 13) 総合相談機能の質と連携をさらに高め、断らない相談支援の展開 重点的取組
- 14) 社会福祉法人や関係機関との繋がりづくりとネットワークの強化
- 15) 権利擁護支援に向けた法人後見の検討と実施

第3次地域福祉推進計画について



1 目標(1) 仕組み・仕掛けづくりを進める

1) 地域人材の発掘と生きがいづくりに向けて「Enjoy ライフ de 生きがい サポーター(略称: 生きサポ)」の展開・推進

日本人の平均寿命は、男性81.41歳、女性87.45歳となり、男女とも80歳を超え、男性が世界第3位、女性が世界第2位の長寿国です。(参照:厚生労働省国際比較2019年)

勤労世代の減少化や働き方改革・趣味の多様化など時代が変化する中、これからの地域は、『生涯現役』『いきいきと暮らせる』をキーワードとして、壮年期や子育てが終わった世代の「自分時間」と呼ばれる余暇時間や自由時間の使い方を有効に活用されることが、生きがい・やりがいを生み出すものとしまして、しくみづくりを手掛けていきます。

(1) 「自分時間」の一部を地域活動へ《有償活動とボランティア活動》

仕事を退職されたシニア世代や子育てを終えた方々などに視点をあて、「自分時間」以外でも、時間的余裕のある方には、その一部を地域や福祉活動への推奨を行います。

①生涯現役の社会づくり

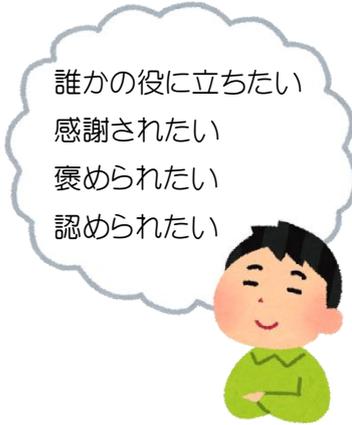
「人間の究極の幸せ」

- ・愛されること
 - ・褒められること
 - ・人の役に立つこと
 - ・人に必要とされること
- とされています。

社協では、この究極の幸せの

- ・人に役立つこと
- ・人に必要とされること

これらは、人として持続して幸せを感じるものとする



誰かの役に立ちたい
感謝されたい
褒められたい
認められたい

従来、60歳から支給されていた厚生年金は、支給開始年齢が段階的に引き上げられ、最終的に65歳からの支給となりました。退職したけど年金が出るまでに数年あるし、かといって新しい仕事をフルタイムで行くことも気が引けるし自信がない…と思われる方もあると思います。

一方では、高齢化社会が進む中、福祉人材の確保は全国的な課題であり、市内においても重要な課題となっています。

忙しいけど、短時間でお金も少し入るボランティア・就労があれば



年金までまだ〇年あるけど何かお金もらえて社会の役に立てへんかな？

②生きがいサポーターで地域での支え合いを
地域では支え合い活動を展開

- ・ボランティア市民活動センターに登録されている181グループ、延べ2,519名に、グループ活動に併せて、個人ボランティアとしての登録を呼び掛けます。これはボランティアの量的拡大を図り、地域での様々な困りごとを社協が仲介し、困りごとを解決するシステムを作っていきます。

施設では有償福祉活動を展開

- ・高齢者や障害者施設等でのボランティア活動を一部有償化し、新しいボランティア活動として有償福祉活動を、それに携わっていただく方を「生きがいサポーター」として登録し、調整は社協が行い、それぞれの事業所から個々の「生きがいサポーター」に報酬が支払われる仕組みを作っていきます。

2) 交流の場、居場所づくりの推進

地域で、支え合いや助け合い活動が日頃から常態化していくためには、地域での交流を通じて、顔の見える関係づくりを作っていくことが大切です。地域での交流の場や居場所づくりの活動を促進し、地域の人と心をつなげて、相互の支え合い、互助の土台づくりを進めます。

(1) 地域の取り組み

- ・地域内の美化活動、防災訓練、お祭りなど、地域の行事などに参加する。
- ・新たに転居して来た方々やマンション、アパートに住んでいる方も含めた交流を行う。
- ・隣り近所声掛け合って、一緒に参加する。

(2) 地域への支援

- ・気軽に集まれる、ぷちサロンやミニデイ等、小グループでの集まりを支援する。
生活支援コーディネーターを中心に、開催の支援。
地区内で開催が無い区への働きかけ。きっかけ作り。
集いをケーブルテレビで放送し、ほかの地域へのPR。
身近な場所を活用する。公民館、空き店舗、個人宅など。

生活支援コーディネーターとは

高齢者の生活支援・介護予防の基礎整備を推進する目的で設置されています。
ぷちサロンやミニデイ開催などから地域の情報を得て訪問し、地域での関りや取り組みを調整したり一緒に考えたり、情報を紹介しています。

①共同で畑を作りながら、作業後にぷちサロン

地域でミニデイを開いても、参加者は女性がほとんど…。という声をよく聞きます。得意なことを生かし、外に出る機会を増やし、合わせて人と交流できます。

「コミュニティ農園」を推進。 “長靴のままぷちサロン”

(一例)

採れた野菜は「わがまち食堂」事業に活用したり、販売する。
生きがい作り
男性の方の参加が増える期待増。

②世代を超えて交流 → 具体例 「わがまち食堂」の開催を推進する。

「集まる、交流する」ことのツールとしての「わがまち食堂」の開催

・年1回の開催から、徐々に2回、3回と回数を増やす。

簡単な食事で、手軽に、気軽に

地域の調理ボランティアの発掘

食材の持ち寄り。

③お泊りサロンを試験的に試みる。→

公民館などで、夕方から翌朝まで。一緒に食事作り、おしゃべり。

家族以外の人と交流する機会を持つことが出来、気分転換やコミュニケーションが得られる。

3) ひきこもり者の社会参加と始めの一步を踏み出す支援の推進

昨今、ニュースや新聞で「ひきこもり」や「8050問題（ひきこもりの長期化や高齢化により引き起こされる主に50代前後のひきこもりの子どもを80代前後の親が養っている状況）」が報道され、社会問題の一つとなっています。

厚生労働省ではひきこもりの定義を「様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）」としており、「朝来市生活困窮者自立支援会議（ひきこもり対策事業）」が行った『ひきこもり実態調査（令和元年度）』では、市内に83人（15～19歳：3人、20代：23人、30代：19人、40代：15人、50代：12人、60～64歳：7人、65歳以上：4人）のひきこもりの方がいるとの報告もあります。

ひきこもりの問題は対岸の火事をみるような話ではなく、見えていないだけでその実、私たちのより身近なところで起こっている喫緊の問題となっています。

（参照：「朝来市生活困窮者自立支援会議（ひきこもり対策事業）活動報告（令和元年度）」より）

（1）一人ひとりの「気づき」から地域の「気づき」へ

ひきこもりは「8050問題」に表されるように長期化するケースが多く、本人やその家族が社会的・地域的にも「孤立」してしまう傾向にあります。

ひきこもりに対して、地域の一人ひとりの小さな「気づき」を地域での「気づき」として捉えて、地域全体で共有や関わっていくことが、本人やその家族の社会的・地域的な孤立を防ぐ一歩と考えます。

（2）きっかけづくりと地域とのかかわりを提案

人間が感じる「幸せ」を突き詰めると4つあるとされています。

「人間の究極の幸せとは、愛されること、褒められること、人の役に立つこと、人に必要とされること』である」

ひきこもりの問題を抱える本人・家族がこの4つの究極の「幸せ」を本人のペースで叶えられるように、少しずつ関係を築きながら本人の希望や意向に添って関わりや対策を行います。

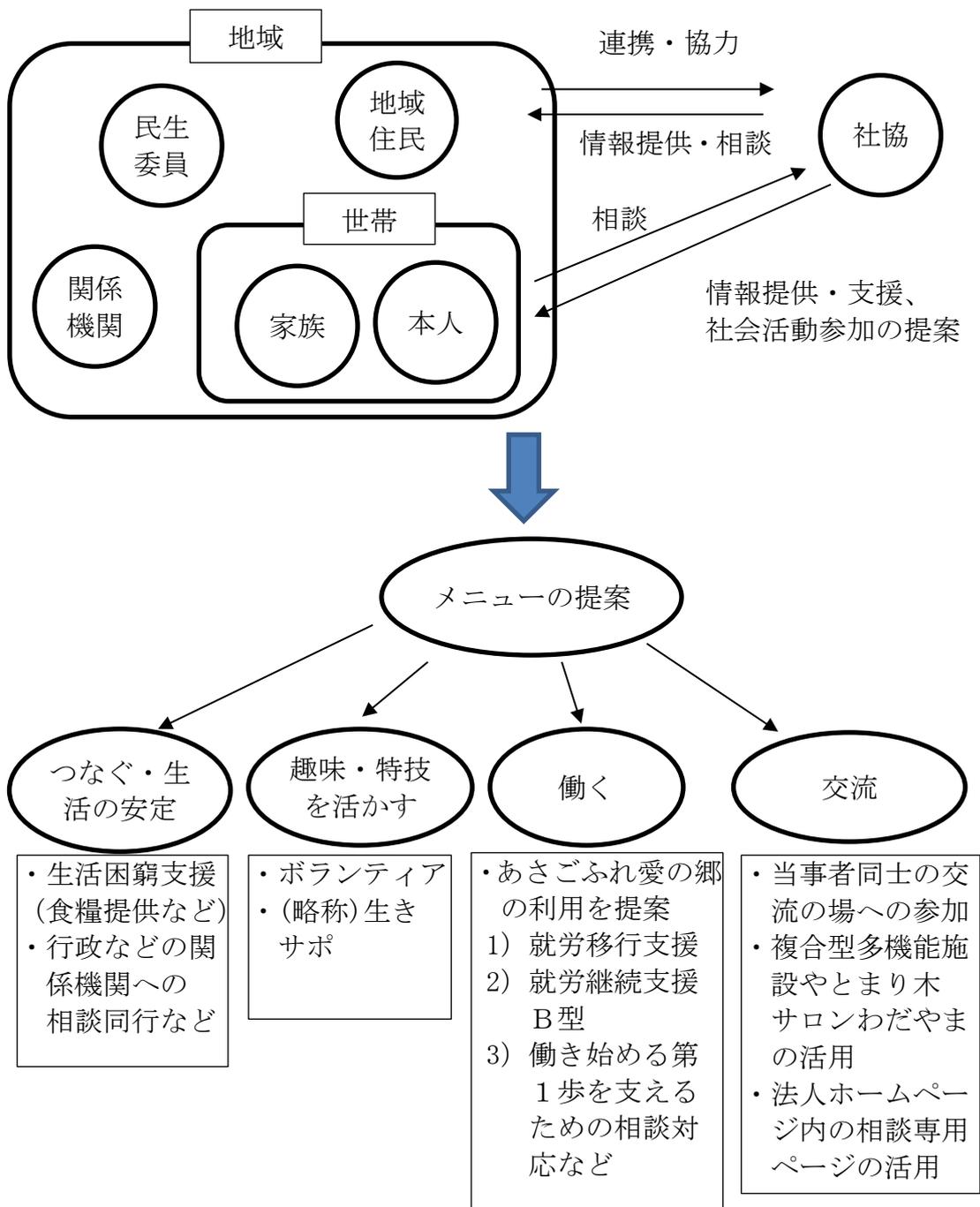
①経済的に困られている場合、第1段階は必要に応じて食糧提供や市役所への相談の同行を考えます。

第2段階は、働き始める第1歩を踏み出す準備として、新たに取り組む『あさごふれ愛の郷あおぞら』を利用して自立への一歩としていきます。

②活動や交流の場を求められる場合、趣味や特技を活かしてボランティア活動を紹介したり、個人の特性に配慮した対応をします。直接会うことに抵抗が

おありの場合にはインターネットの活用を検討していきます。

いずれにしても、これらのひきこもり支援について、協力者・ボランティア・関係機関そして地域の理解や協力を得られることなしに支援を進めることはできません。



4) 地域の気づき、福祉活動を促進する取り組み手法の開発・展開

助成事業や補助事業をきっかけに、地域で新たな活動がどんどん生まれますが、地域の役員交代などをきっかけに福祉活動への熱意が薄らいでいくことも少なくなく、結果単発的な取り組みで終わってしまうケースが見られます。

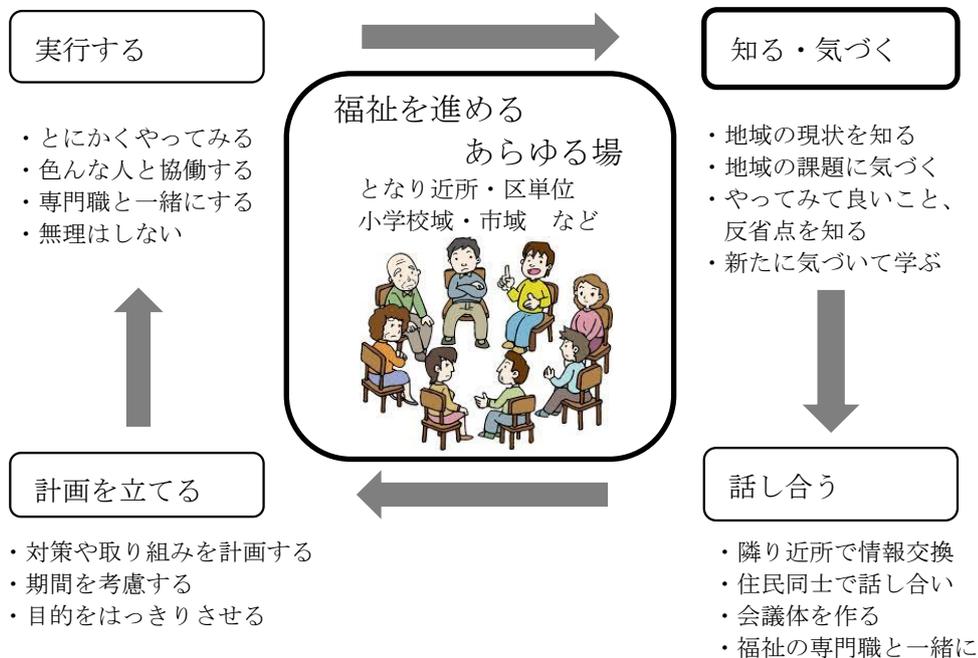
継続できるかどうか、良いものになるかどうかは、活動資金よりも、今まで関心の無かった地域住民がその地域の課題や問題に気づき、「何とかしなければ」という重い腰をあげられるかにかかっているのではないかと思います。

ここでは、地域が自発的に気づき、主体的に福祉活動を進めていく取り組みについて提案します。

(1) 「あさご地域福祉推進サイクル」の周知・実践

地域福祉を拡大展開するには、住民の福祉意識の醸成が最も大きい条件であると考えます。地域が主体となり盛り上がりながら、あるべき方向に向かうためにも地域福祉は下記のようなサイクルを意識して進めていく必要があります。このサイクルを進める過程において、意欲や継続性に繋がってくると考えます。リードする担い手や、フォローする社協は強くこれを意識し、単発的な取り組みにならないように進めていきます。

【あさご地域福祉推進サイクル】



(2) キャンペーンの展開

「地域みんなの意識を変えること」を目的とし、キャンペーンを展開します。例えばミニデイやぷちサロン、また助成を受けて実施する区の福祉的な活動などには、助成条件として関心の薄い方にも知ってもらおう働きかけを強く進めて

いただくことを条件とすることも必要だと考えます。

また、区ではスローガンやイラストを作成して啓発。区のあらゆる機会と呼びかけをしたり、ケーブルの放送で周知したり、区内で配布する地域福祉だよりを作ったりとあらゆる方法が考えられます。地道な活動ですが、地域の方が地域の方に呼びかけるメッセージは心を動かします。

(3) 住民相互の話合いの場を積極的に設定する

地域の中での問題・課題や気になる人についてをテーマとして、情報交換をしていく中で、みんなが知り、気づく。そしてさらに新たな人を巻き込んでいく。今まで分からなかったことが見えてきます。そんな場を通して、地域住民の“気づきの力”は培われていきます。

※サポートちゃれんじゲーム(サポちゃれ)の活用

地域支え合い体験ゲーム「サポートちゃれんじゲーム (サポちゃれ)」を用いて、「地域の中で困っている人」、「支えることが出来る人」を自分自身に置き換えて考えるゲームを社会福祉協議会が作成しています。詳しくはP 24に掲載しています。



(4) あらゆる場で学びの機会を提供する

“気づき”をさらに掘り下げるために学びの場も必要です。先の“気づき”と連動性がある学びの場は地域住民にとって興味深く、有益なものです。学びを深める中で着々と”地域の福祉力“は育っていくと考えます。

(5) 問題や課題は地域が変わるきっかけになる

区内の福祉関係者は、地域に起こった福祉の問題や課題に対処しながらも、それを時間と手間をかけて地域みんなの問題として考えていく。そんな積み重ねが地域が変わるきっかけになるのだろうと考えます。

5) 障がい者支援における相談体制の充実と複合型多機能施設の運営

障がいをお持ちの方が地域で安心して住み続けるためには、地域に住む一人ひとりが障がいに対して理解いただくことが必要で、地域からの協力や賛同が得られるよう理解を広めたり協働していく取り組みへのきっかけづくりをしていきます。

(1) 障がいへの理解を広めるために

地域住民から相談を伺ったり、地域に向けて福祉に関する情報発信などを通じて、地域と障がいをお持ちの方やその支援者がお互いに顔が見える関係を築きながら、新たな取り組みである「(略称)生きサポ」に賛同いただき、例えば、見守りや声掛け、外出支援等に関わりを持ってもらい、障がいへの理解を広めていただくことが必要です。

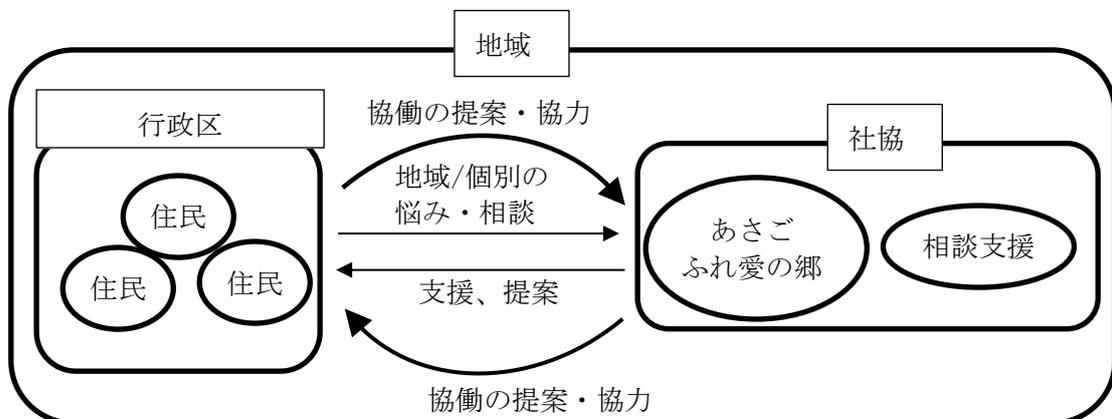
(2) 地域と一緒に協働する取り組みとして

地域の中に障がいに対する理解や配慮が広がっていくようになると地域の一人ひとりが住みやすい地域へと変わっていきます。

また、地域の中にある障害福祉施設も地域の一員として活動することで、地域にある悩みごとや困りごとへの解消や解決への一役を担うことができるのではと思われ、あさごふれ愛の郷あおぞらの利活用も地域の困りごとや悩みごとの解決への糸口になるかもしれません。

～ あさごふれ愛の郷あおぞらでできること(一例)～

- ①就労にブランクがあったり、働くことへの第一歩を踏み出したい方へ就労サービス(就労移行支援、就労継続支援B型)の提案
- ②複合型多機能施設の一部を活用して、利用者と地域の方が共に働くカフェの経営
- ③ひきこもりの方や発達障害など当事者同士の交流の場の提供



6) 多様で複雑な課題を抱える方への伴走型支援の推進

地域住民の支え合いの中で誰もが地域での生活が続けられるためには、地域に住む一人ひとりが『どんなことができるのかを考えながら行動していく』ことが必要となってきます。

(1) 自立支援における『支援』の基本形

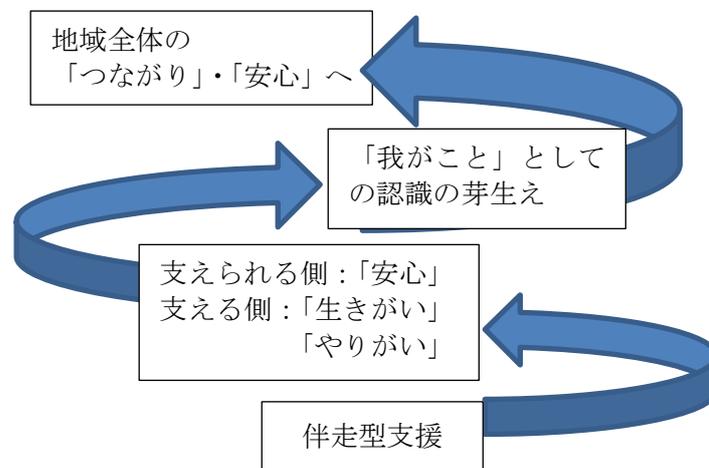
長距離走での伴走者のように、さまざまな困りごとや悩みごとを抱える方に対して、寄り添いながら解決に向けて一緒に関わっていく方法や考え方（伴走型支援）が基本となり、この考え方は地域住民の支え合いの中でも通じるものと思われれます。伴走型支援での『支える側』は、活動を通して「生きがい」や「やりがい」を感じることができ、『支えられる側』は地域での生活の中で「安心」を得ることができます。そうして、伴走型支援を通じて『支える側』、『支えられる側』の垣根を越え、地域の一人ひとりが「我がこと」として捉えていくことで地域全体に「つながり」や「安心」が生まれていく、新たな支え合いの形でもあると言えます。

「つながり」や「安心」が生まれる支援の一例

- ・ 地域ミニデイやぷちサロン、認知症カフェ、子ども食堂などの集いの場の開催
- ・ 悩みを抱えている人と一緒に相談機関へ行って相談するなどの「つなぐ」行動
- ・ 車で乗り合わせての買い物などへの外出 など

(2) 伴走型支援を進めるために

「伴走型支援」を進めていくには、地域の中でお互いに「助けて！」・「助けよう！」と常に言える関係づくりとさまざまな悩みや困りごとを「我がこと」として捉えていく地域づくりが重要で、それには地域の一人ひとりの協力と理解が必要です。



2 目標(2) 人づくり・地域づくりを進める

7) ボランティア(無償・有償)の発掘と連携

地域福祉活動をより強力に進める上で、朝来市ボランティア市民活動センターを中心に、今あるボランティア活動グループに継続的に支援や連携を行っていくとともに、地域内における新たなボランティアの発掘と育成が重要になっています。

現在のボランティア活動は

- ・ここ5年～10年とグループ数や構成メンバーに大きな変化はなく、活動も過去の動きと大きな変化は見受けられない。
- ・構成メンバーの高齢化。
- ・地域で活動されるミニデイのボランティアグループが各地区に誕生。

(1) ボランティア活動を始めない理由はきっかけがないから

地域活動やボランティア活動はしたいけど、いざするとなると、踏み出せない人が多いと思われます。きっかけを求めている人たちに、「始めよう」と背中を押す仕掛けが必要と考え、その具体については、次のとおり進めます。

①市内の福祉施設、地域、個人などから、ボランティアニーズの把握を行う。

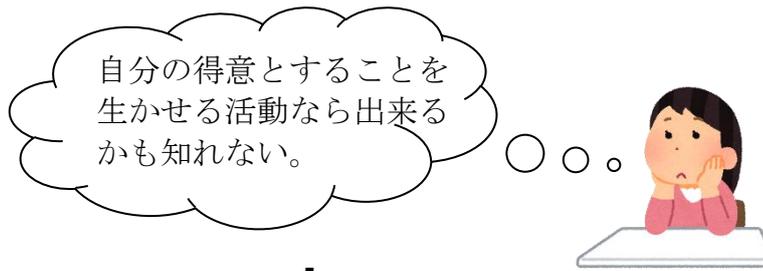
- ・福祉施設
- ・個人(区長、民生委員、社協委員、一人暮らし高齢者、福祉団体等)

②地域福祉活動を支える担い手づくり

- ・ボランティア入門講座の開催
- ・テーマ別講座の開催
- ・小学生から中学・高校生など若年層が地域福祉活動やボランティア活動に参加できる機会づくり
- ・ボランティア体験ツアーの開催 参加者を募りバスツアー
例えば、午前中に高齢者施設で体験、午後は放課後等デイサービス事業所で体験

(2) ボランティアをするなら充実感を味わえる活動をしたい

自分が成長できることをボランティア活動を始めた動機とされている方も多
い中、誰かの役に立つことに合わせ、人との出会いや新しい経験を通じて自分
も成長できることを実感できるとやりがいにつながります。



全市民に自分の出来るボランティア活動を募集する。

(3) グループに属さず個人での活動もボランティアの発掘、量的拡大

- ① 現在活動中のボランティアグループに、個人ボランティアとしての登録を呼びかけ、登録拡大を図ります。
- ② 新規の個人ボランティアの登録を呼び掛けます。

(4) 現有のボランティア活動にスポットを当てる

現在、ボランティア活動をされているグループ、個人は、市ボランティア市民活動センターに登録されているだけで、181団体もあります。登録のボランティアグループの活動を広く市民へ周知を図り、ボランティア活動の意識の醸成に繋げていきます。

方法として

- ・ 広報誌掲載
- ・ ケーブルテレビ放映
- ・ ホームページ掲載
- ・ SMS (ショートメッセージ) で送信
- ・ LINE (ライン) で送信、グループ作成

(5) ボランティア活動に一部有償化を検討、実施

施設や団体、個人からのボランティア支援の要請の活動のうち、一部にはボランティア活動に“生きがいサポーター” (有償福祉活動) の概念を取り入れ、特技や技能を生かして活動することには、ある程度の収入を得ることが出来る仕組みを作ります。

8) 地域の中でひとづくり(福祉支援者)

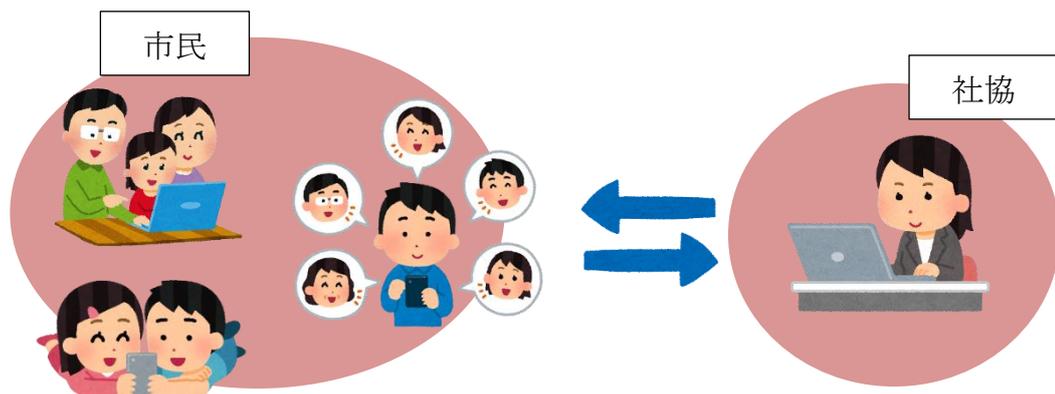
地域の中にあるさまざまな困りごとや悩みごとの軽減や解消をしていくために地域に住む一人ひとりが、市内や地域の状況を「見る」・「知る」・「聞く」ことで、課題や問題に対して「気づき」、行動に移すことが必要です。また、そのことが地域の中での『ひとづくり(福祉支援者)』へと通じていく過程だと考えます。

(1) 『ひとづくり(福祉支援者)』を進めるために

地域の一人ひとりが市内や住んでいる地域の状況を「見る」・「知る」・「聞く」・「気づく」機会をきっかけに『ひとづくり』が進み、さまざまなところで「福祉支援者「生きがいサポーター」が活躍できる地域になっていけば、より地域の一人ひとりが安心して住みやすくなる地域になると考えます。

『ひとづくり(福祉支援者)』のきっかけ作りの具体例

見る・知る・聞く	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の福祉活動を紹介・見学 ●福祉サービスの制度や利用できるサービス情報を紹介 ※ツアー後に参加者同士で地域での支え合いや取り組みなどの内容について話し合い、「気づく」きっかけを促していきます。
見る・知る	<ul style="list-style-type: none"> ・市内社会福祉法人が連携し、フリーペーパー「あさごの福祉(仮称)」を発行 ●地域との関わりや施設のサービス紹介を行います。
気づく・行動する	<ul style="list-style-type: none"> ・「伴走型支援サポーター(仮称)」養成講座の開催 「(略称)生きサポ」と連携していきます。
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ●LINE(ライン)やSMS(ショートメッセージ)の活用 ・市民と社協とを結び、市内の地域福祉活動の情報発信を行います。



9) 地域全体の福祉意識を高める為の取り組み

市内では、地域ミニデイやぷちサロン、モデル事業等から見られるように、「互助」の意識が高まりつつあると考えています。今後もより一層浸透させていくためにも、地域全体で福祉意識を高めていく取り組みが必要と思われます。

(1) 地域ごとの情報と評価

地域の社会資源であるヒト・モノ・財源・情報などをまとめた様式(アセスメントシート)などを活用しながら調査し、把握していきます。アセスメントシートにまとめられた地域の現状を客観的に見ることで地域の強みや弱みを把握し、関わるみんなで地域の姿を予測することも可能となります。また、情報のやり取りの中で地域住民の間の結びつきも強くなり、一緒に問題意識も確認することで福祉意識も高まってくると考えます。

POINT 地域の客観的な評価(アセスメント)とは

ここで述べる地域の客観的な評価(アセスメント)は①社会資源の把握、②生活課題と支援ニーズの把握を目的とします。そのためにも、地域、社協、関係機関が協働し、互いの関わりを整理しながら進めていきます。まとめられた様式(アセスメントシート)は、読めばその地域のことが分かるものとして支援者側も有効に活用することができます。

(2) 地域の福祉マップの作成

社会資源の確認、支え・支えられる関係性などを視覚的に把握することで、より分かりやすく、地域課題の解決の糸口をつかむ取り組みになります。なによりマップづくりに関わる住民同士の共通認識が持てることは大変意義があります。

朝来市社協では、『あさごSI助成事業(地域福祉体制整備事業)』の申請単位である区で福祉マップを作成することを助成要件としており、様々な立場の人が課題について話し合われています。地域が主体となるこのような取り組みはあまりなく、福祉意識をさらに高めるきっかけとして今後より精力的に取り組む必要があります。



POINT あさごSI助成事業(地域福祉体制整備事業)とは

一人の不幸も見逃さないお互いを支えあう地域づくりのため、社協が区に対して行う助成事業。福祉部会の設置、福祉マップの作成を通じて区内で情報交換や課題の整理・検討を行うことで新たな人材を巻き込み、福祉意識を育てながら地域の支えあい活動を応援します。SI = Social inclusion : 社会的包摂

(3) 「わが町井戸端会議」の開催

これまで民生委員・社協委員・ミニデイ代表者などに参集いただき、「地域意

見交換会」を開催してきました。その中で「前向きに、出来る事をさぐる事は大事なことだと思う。問題点ばかり出てきて解決出来なくても、話し合う事は重要だと思う。」との意見に見られるように、互いに集まり意見を交わす必要性が高いと共通認識を持ちました。さらに「もっと話し合いが出来たら」「もっと多くの方が参加できたら」という思いを形にするため、開催範囲をより身近な



区単位とし、さらに多様な参集者で「わが町井戸端会議」に発展させ、身近な生活や地域について話し合う場とし拡大展開を目指します。

(4) 「サポートちゃれんじゲーム(略称：サポちゃれ)」で意識啓発

地域の方に「(生活する上での) 困りごとは何ですか?」と訊ねても口に出される事は少ない。言いづらかったり、遠慮があるように思われます。一方、地域にはちょっとしたお手伝いなら出来そうな方がおられます。



「サポートちゃれんじゲーム(略称：さぼちゃれ)」は支える側と、支えてもらう側とをつなぐゲーム方式での支えあい体験の手法であり、地域の支えあい活動を推進していく切り口として利用を推進していきます。さらに中高生が支える「学生支えあいカード」や、親子で支えあいを考える「親子支えあいカード」なども作成。様々な場で活用する中で市民の福祉意識を高めていきます。

(5) 積極的な広報活動の展開による福祉意識の啓発

- ①社協広報誌「社協だよりあさご」の発行を福祉意識を高める貴重な機会として捉え、市民の皆様が気づき、考え、さらに「つながる」機会となるような記事を発信していきます。
- ②ケーブルテレビやインターネットを活用し、さらにシリーズ化できるような地域福祉活動に焦点を当て、さらに市民の方にも登場していただくなど福祉意識を啓発し、活動を盛り上げていきます。

(6) 事業所への働きかけの推進

これからの時代、事業所は企業のボランティア活動や社会的貢献活動を通じて地域と共に生き、繁栄していくことが理想です。

社協は、事業所へのボランティア活動の情報提供や、ボランティア活動のコーディネート、そして全市に向けて活動を広報しながら事業所の福祉意識をさらに高めていきます。

POINT 事業所のボランティア活動や社会貢献活動の例

- ・街頭掃除を行う
- ・プルタブやアルミ缶を集める
- ・社内で寄付を募り、福祉施設に必要な物を寄贈する
- ・住宅の軽修繕を行う
- ・車いすのチェックや修繕を行う

10) 地域福祉を進めるリーダーの発掘や養成を進める

地域内で継続的に福祉活動を展開するには多くの住民に参加いただくことはもちろんのことですが、活動を展開するにあたって下記のような状況も考えられます。

地域での福祉活動の展開には

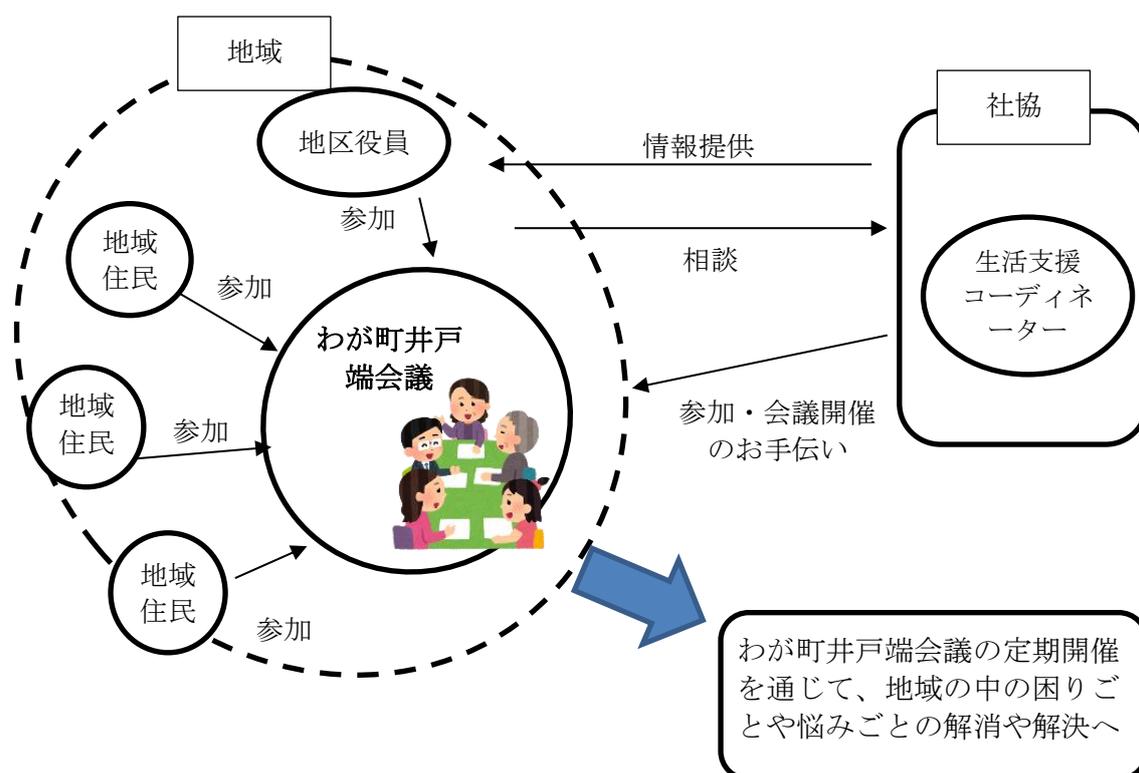
- ・「地域福祉活動の助成事業等の指定が終わるにつれて、活動が縮小してしまう」
- ・「活動を引っ張ってきた地域役員の任期交代があり、やりがいや盛り上がりの維持が難しい」
- ・「地域の福祉活動を担うリーダーと後継者が育ちにくい」

などの課題があり、活動の継続を図っていくには、地域の中でやりがいを維持していきながら、強力なリーダーシップを発揮できる人材の発掘や養成が必要になってきます。

(1) 地域でリーダーを育てる仕組みづくり

地域の福祉活動の継続や発展をしていけるように、リーダーや世代の後継者を育てていくには、**地域住民同士で地域での困りごと・悩みごとなどを話し合う場「わが町井戸端会議」の開催が必要**です。

「わが町井戸端会議」の中で『地域の中の困りごとや悩みごと』、『5年後、10年後の将来の地域にとって必要と思われること』、『地域の一人ひとりにできること』などを話し合います。例え、話し合いの中で解決できなくても、地域全員で地域での困りごと・悩みごとについて**何度も『話し合うこと』**が大切です。



1 1) 若い世代の福祉意識の醸成を図る

高齢化が進む中、福祉業界においては介護人材の確保が難しく、本市においても同様の傾向にあります。ボランティア活動においても、介護人材同様、登録者の減少やメンバーの高齢化等ボランティアに対する意識は右肩下がりの状況です。このままではますます福祉人材の確保が難しくなることが予測されます。

一定の福祉の理解者を育成し続け、途切れることなく世代を超えて引き継がれていくためにも幼少期からの福祉体験に力を入れていくことが必要と考えます。

POINT 福祉体験は何か目的なのか？

障がいのある方や高齢者の方など様々な世代や立場の人と関わることで、命の大切さや思いやりの心、相手を理解しようとする心を育みます。また、自分と違う立場の人と認め合い、共に生きている力、人の気持ちに共感できる力や考えを表現する力、実行を繋げていく力をつけていくことで、お互いを認め合い、排除しない仲間づくりに繋がっていきます。

(1) 「福祉教育推進助成事業」の見直し

社協は市内小中高校に対して「福祉教育推進助成事業」を実施してきました。令和2年度からは数年間続く継続的な事業への助成を見直し、新たに社協から提案型のメニューの事業に重点配分する方式に変更しています。

限りある助成財源を効果的に使うためにも、それらのメニューは現状や将来的な地域課題や社会問題とリンクすることが望まれ、より子供たちの心に問いかけ、心に響く助成事業であるよう更なる見直しを図っていきます。

メニュー（例）

- 生活困窮世帯へのフードドライブへの協力（食糧の持ち寄り）
- 校内でのプルタブの収集
- 防災・減災に関することや、ボランティアや復興支援に関する学習
- 共同募金の理解を深める学習や、募金活動への参画
- ボランティア部の立ち上げや、ボランティア部の活動

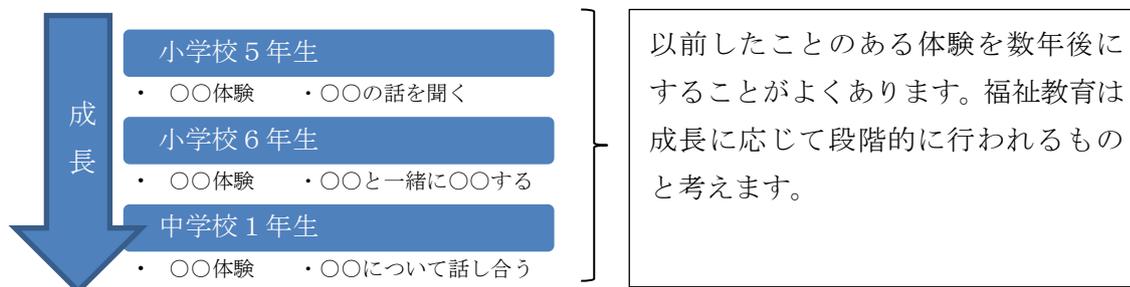
フードドライブ：家庭で余っている食品を捨てるのではなく、持ち寄り、集めて、必要としている人に届ける仕組み。

(2) 福祉教育支援プログラム作成に向けてのモデル指定校事業の実施

福祉教育のモデル指定校制度を新たに設立。担当教諭と福祉教育のあり方を検討していきながら、福祉教育プログラムとして体系化していくことで、児童・

生徒の成長に伴う段階的な福祉的理解を支援し、効果的な福祉教育を目指していきます。その後、朝来市の福祉教育支援プログラムを開発していきます。

体系化されるプログラムのイメージ（例）



（3）積極的な福祉参画の機会の提供

各学校で学びや体験を終えた後、さらにその印象や理解が深まるためにも継続した福祉参画する機会があればと考えます。社協が主催する講座やボランティア活動への参加、関係機関や地域での福祉イベントへの参加、また自宅であるような収集活動ボランティア等の情報を定期的に行うなど、身近に存在する福祉の情報を発信していきます。

3 目標(3) 仲間づくりを進める

12) 地域のアセスメント(福祉的な評価)を通じて見えるイメージ化

地域アセスメント(福祉的評価)の必要性

地域では、狭い地域だからとか、生まれてからずっと住んでいるからなどの理由で地域のことは良く分かっているとの意見もありますが、介護サービスを受けるにはアセスメントから始まるように、地域福祉を進めるには地域の社会資源や地域ニーズなど調査して地域の強み・弱みを客観的に捉えることで、福祉活動の意識も高まると考えられます。

(1) 地域アセスメントシート(福祉的評価)

①地域アセスメント実施にあたって、地域の情報をアセスメントシートに記録として残し情報を共有することで以下の効果が考えられます。

- ✧ 次の支援や目標等を具体的にイメージしやすくなる。(見える化)
- ✧ 地域の役員の交代や社協職員が異動時の引継ぎ資料として活用することで、スムーズに活動移行が見込める。
- ✧ 地域支援に関して、他の機関や関係者に協力を依頼する際に活用することで、依頼がスムーズにできる。

②情報を得る機会として、「わが町井戸端会議」の開催や「地域ミニデイ・ぷちサロン」または「老人クラブ」など高齢者の集いの場の訪問が考えられます。

その際、ただ話を聞くことだけでなく、福祉マップの作成や「サポートちゃれんじゲーム(略称:サポちゃれ)」を活用して地域のニーズの発見や対応についての市民の意識を高める動機づけとしていきます。



(2) 生活支援コーディネーター

朝来市では平成29年から7名の生活支援コーディネーターが配置されています。生活支援コーディネーターはこれからの住民主体による地域づくりを支援、推進する役割があります。

- ①多様な関係者と連携を取ることで色々な情報を得る。
- ②多くの情報を整理し、課題や問題に対し見立てをすることで、新しい行動を起こす。
- ③個人の問題や困りごとを地域の問題として提案する。



以上のような目的をもって地域と共に、情報を集め、地域の実情に応じた地域支援に活用すべく、地域アセスメントを通して社会資源を把握します。

13) 総合相談機能の質と連携をさらに高め、断らない相談支援の展開

各相談所においては、その相談内容から緊急で解決しないといけない課題と中長期にわたって解決を目指していく課題に二分されます。とりわけ中長期にわたる場合は、相談者と専門職が一緒になって解決を目指していく「伴走型支援」が求められる事になります。

○伴走型支援とは・・・

長距離走における伴走者のように、さまざまな困りごとや悩みごとを抱える方に対して、寄り添いながら解決に向けて一緒に関わっていく方法や考え方を指します。

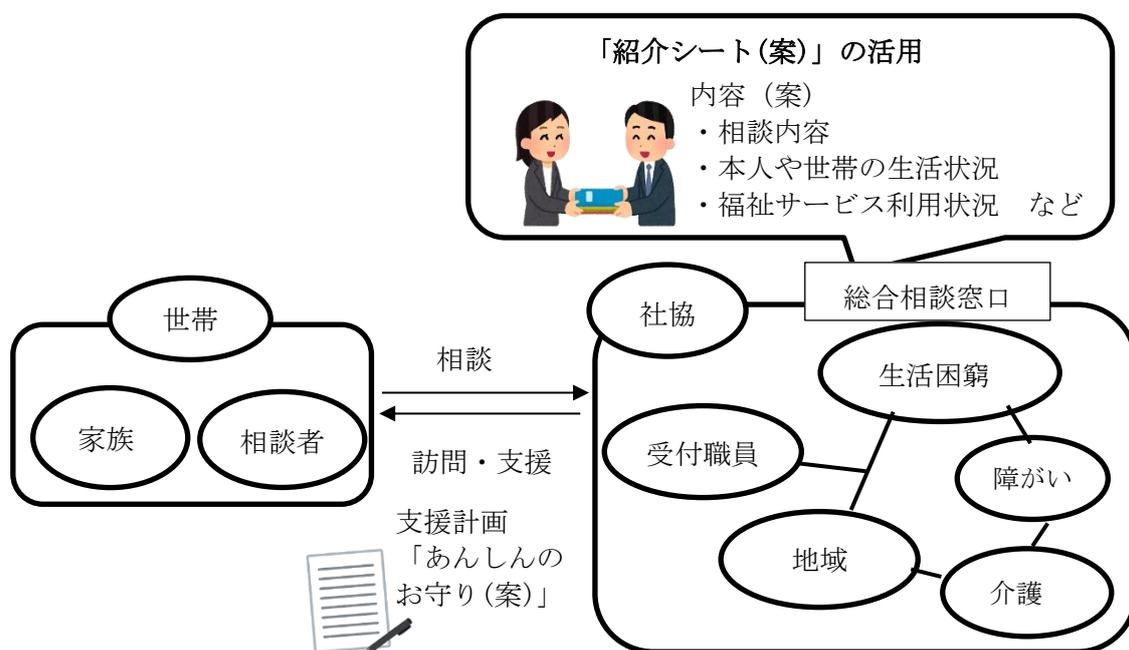
(1) 「ワンチーム」として相談支援をする

複雑化する困りごとや悩みごとに対して、情報共有や連携をしながら「チームとして対応する」ことが断らない相談支援へとつながり、この場合も担当者以外の職員も担当者と同じような対応ができるようスキルアップや知識の習得をしていくことが必要となります。

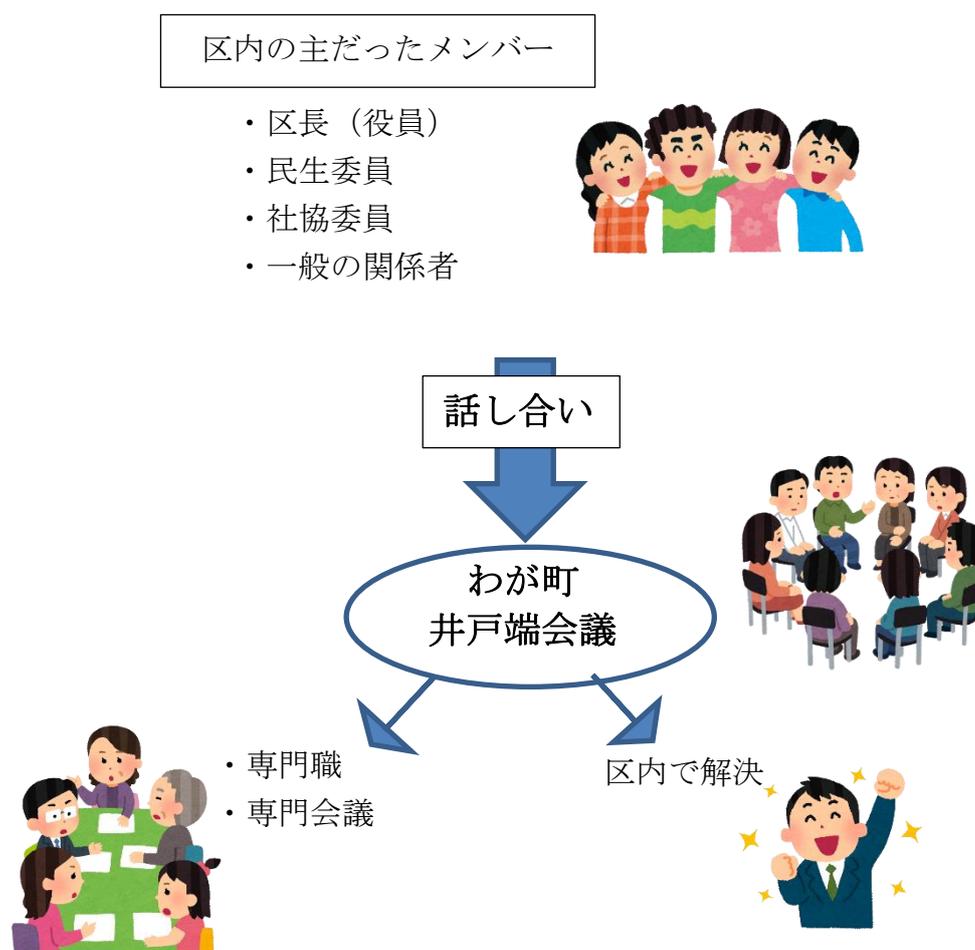
(2) 相談者や相談者家族（世帯）の将来を見据えた支援計画を提案する

相談所において目先の困りごとや悩みごとを解決しても根本的な課題・問題が未解決のままでは、再度同じ状況に陥ったり、5年後・10年後の将来に大きな困りごとや悩みごと発展することも考えられます。

そのためには、中長期に渡って根本的な課題解決に向かっていくための支援計画「あんしんのお守り(案)」を相談者や相談者の家族（世帯）と相談しながら一緒に作成し、その計画を基に伴走型支援をもって解決に向けて行動することが重要になります。



②個々の課題がわかったらどうする？



③区内で解決できない時は？

→ 専門機関へ繋げる



（２）社会福祉法人のネットワークと組織化

①社会福祉法人が持つ人材、専門性などを地域福祉の推進に利活用

市内の社会福祉法人同士、情報共有や連携を図っていきます。

例えば、今の時代、人材確保が難しい…。

高齢者、障がい、保育等の施設を運営する市内社会福祉法人からそれぞれニーズを集約し、市民に向けて発信し、個々の得意とすることや技能を生かせる場を提供することで、生きがいを生み出し、施設や地域が活性化することが必要と考えます。

②社会福祉法人連絡協議会の準備・設立

平成28年度から、社会福祉法人はその責務として「地域における公益的取組」を行うことを必要としています。目的が同じである中、複数の社会福祉法人が協働して、多様化・複雑化する地域の生活・福祉課題に対応するため、社会福祉法

人連絡協議会の準備・設立に取り組みます。

POINT 社会福祉法人連絡協議会とは？

県内の市区町で社会福祉法人連絡協議会が 30 か所立ち上がっている(令和元年 8 月末)。その取り組みも様々であり、ネットワークづくりや災害時の要援護者支援、福祉教育支援や啓発活動など法人間が協働して行っている。

【参考】 兵庫県社会福祉協議会ホームページ

<https://www.hyogowel.or.jp/public/hottokahennet.php>

取り組む例として

- ・地域の福祉課題の解決に向けての協議
- ・福祉人材の確保についての協議
- ・ミニデイの支援
- ・ボランティアの育成
- ・相談事業
- ・フードドライブ



③ (略称) 生きサポの推進

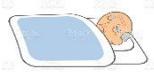
市内で福祉人材の不足が深刻化する中、ボランティア・市民活動センターの機能を持つ社協が音頭を取り、各社会福祉法人に協力をいただきながら人材の一斉掘り起こしと、さらなる福祉ニーズの把握を進めています。

令和3年度より「(略称) 生きサポ」として、主に有償福祉活動にスポットを当て、『年金+α』の生活と生きがいをづくりを目的に、市内の各社会福祉法人と連携を図り進めます。

15) 権利擁護支援に向けた法人後見の検討と実施

市内でも下記のようなケースが増え、親族ではない後見人の必要性が高まっている現状があり、成年後見制度の利用促進を目的とした「成年後見利用促進法」に基づき、本市における権利擁護支援の体制整備とネットワークづくりを考えていかなければなりません。

【後見人が必要と考えられるケース】

<p>施設入所や病院入院の際</p>  <p>寝たきりだし、身寄りもないので手続きができない</p>	<p>認知症が進行し、普段の金銭管理もできない… 財産も処分できなくなった…</p> 
<p>強引な営業で高価な契約を結んでしまう</p> 	<p>税金や公共料金の支払い、社会保障の手続きができない…</p> 

POINT 成年後見制度とは

精神上の障害（認知症や知的障害、精神障害など）が理由で判断能力が不十分となってしまった者に、裁判所の許可を得て代理人を付け、本人に代わって銀行や不動産に関する色々な手続きをすることが出来るようにする制度です。最近では権利擁護意識の高まりから銀行や公的機関では本人でなければ手続きできないことも多く、その代理人である「後見人」が求められる場面も少なくありません。

(1) 法人後見の取り組みの検討・実施

認知症状の進行や、障がいのある方などが経済的に困窮し、親族や身寄りもなく生活にお困りのケースの増加が想定されます。長年にわたる支えが必要となり、その場合は個人よりも継続して遂行できる社会福祉法人の法人後見が求められます。

個人での後見支援はしばしば支援する側の精神的、身体的な不安が大きくなりがちであり、そのために支援者が確保できないことがあります。

法人後見は組織的な事務管理体制があることから高い安全性・信頼性を担保出来、職員間で情報共有や引き継ぎができる長所もあることから、県内でも法人後見は増加傾向です。

社協は日常生活自立支援事業を実施し、必要な方の日々の生活の金銭管理を

第3章

第3次地域福祉推進計画の具体的な活動計画について

1. 目標(1) 仕組み・仕掛けづくりを進める

- 1) 地域人材の発掘と生きがいくりに向けて「Enjoy ライフ de 生きがい サポーター（略称：生きサポ）」の展開・推進 重点的取組
- 2) 交流の場、居場所づくりの推進 重点的取組
- 3) ひきこもり者の社会参加と始めの一步を踏み出す支援の推進
- 4) 地域の気づき、福祉活動を促進する取り組み手法の開発・展開
- 5) 障がい者支援における相談体制の充実と複合型多機能施設運営
- 6) 多様で複雑な課題を抱える方への伴走型支援の推進

2. 目標(2) 人づくり・地域づくりを進める

- 7) ボランティア（無償・有償）の発掘と連携 重点的取組
- 8) 地域の中でひとづくり（福祉支援者） 重点的取組
- 9) 地域全体の福祉意識を高める為の取り組み
- 10) 地域福祉を進めるリーダーの発掘や養成を進める
- 11) 若い世代の福祉意識の醸成を図る

3. 目標(3) 仲間づくりを進める

- 12) 地域のアセスメント（福祉的な評価）を通じて見えるイメージ化 重点的取組
- 13) 総合相談機能の質と連携をさらに高め、断らない相談支援の展開 重点的取組
- 14) 社会福祉法人や関係機関との繋がりづくりとネットワークの強化
- 15) 権利擁護支援に向けた法人後見の検討と実施

目標（1）しくみ・しかけづくりを進める

1）地域人材の発掘と生きがいづくりに向けて「Enjoy ライフ de 生きがいサポーター（略称：生きサポ）」の展開・推進

日本人の平均寿命は、2019年は、男性が世界第3位、女性が世界第2位の長寿国です。勤労世代の減少化や働き方改革・趣味の多様化など時代が変化する中、これからの地域は、『生涯現役』『いきいきと暮らせる』をキーワードとして、壮年期や子育てが終わった世代の「自分時間」と呼ばれる余暇時間や自由時間の使い方を有効に活用されることが、生きがい・やりがいを生み出すものとし、しくみづくりを手掛けていきます。

	1年目 (令和3年度)	2年目 (令和4年度)	3年目 (令和5年度)	4年目 (令和6年度)	5年目 (令和7年度)
「(仮)生きサポ検討委員会」の実施 (情報収集・ニーズ把握)	→ 事業開始に向けて協議・実施				
朝来市ボランティア市民活動センター運営委員会との連携	→ 事業について検討、実施	→ 事業の実施	→ 事業の継続実施	→ 事業の継続実施	→ 事業の継続実施
			→ 検証、事業内容検討	→ 検証、事業内容検討の継続	→ 検証、事業内容検討の継続
調査、事業の周知、募集	→ プレ調査の実施、広報誌、チラシ等により案内	→ 広報誌、チラシ等により案内	→ 案内の継続	→ 案内の継続	→ 案内の継続
	→ ボランティア登録者に案内・募集	→ 案内・募集を継続	→ 案内・募集を継続	→ 案内・募集を継続	→ 案内・募集を継続
サポーターの育成	→ 講座の開催	→ 継続開催 (年1回)	→ 継続開催 (年1回)	→ 継続開催 (年1回)	→ 継続開催 (年1回)

目標（１）しくみ・しかけづくりを進める

２）交流の場、居場所づくりの推進

地域で、支え合いや助け合い活動が日ごろから常態化していくためには、地域での交流を通じて、顔の見える関係づくりを作っていくことが大切です。地域での交流の場や居場所づくりの活動を促進し、地域の人と心をつなげて、相互の支え合い、互助の土台づくりを進めます。

	1年目 (令和3年度)	2年目 (令和4年度)	3年目 (令和5年度)	4年目 (令和6年度)	5年目 (令和7年度)
ふちサロンの開催が無い地区へ働きかける	→ 生活支援C0を中心に開催支援	→ 開催支援の継続	→ 開催支援の継続	→ 開催支援の継続	→ 開催支援の継続
ふちサロンの開催を増やす	→ 開催上限の見直し 10回→12回 手軽にできる申請、報告方法の見直し	→ 生活支援C0が集まりの場への支援を行う	→ 支援の継続	→ 支援の継続	→ 支援の継続
男性の参加、男性グループでの開催の推進	→ 既存の集まりを調査	→ 開催支援	→ 開催支援の継続	→ 開催支援の継続	→ 開催支援の継続
わがまち食堂の推進	→ 選べる食堂事業の設定、実施	→ 事業の実施	→ 事業の継続実施	→ 継続実施	→ 継続実施
		→ 未実施区への訪問、支援	→ 検証、事業内容の検討	→ 未実施区への訪問、支援	→ 未実施区への訪問、支援の継続

目標（1）しくみ・しかけづくりを進める

3）ひきこもり者の社会参加と始めの一步を踏み出す支援の推進

地域の一人ひとりの小さな「気づき」を地域での「気づき」として捉えて地域全体で共有しながら、本人や家族の社会的・地域的な孤立を防ぐ一步を進めていきます。

	1年目 (令和3年度)	2年目 (令和4年度)	3年目 (令和5年度)	4年目 (令和6年度)	5年目 (令和7年度)
ひきこもりの方への支援	(略称)生きサポと朝来市ボランティア市民活動センターと連携して社会参加のきっかけづくりの方法を検討する	検討内容をもとに対象者へ社会参加へのきっかけを提供する	→ 対象者へ社会参加へのきっかけの提供の継続と内容を適宜修正	→ 対象者へ社会参加へのきっかけの提供の継続と内容を適宜修正	→ 対象者へ社会参加へのきっかけの提供の継続と内容を適宜修正
複合型多機能施設の一部を活用してカフェなど交流スペースを開設し、作業の見学や体験などができる機会をつくる	交流スペース開設に向けて企画・開催する	交流スペース開設及び地域へPRを行う	→ 開催と地域へのPRの継続	→ 開催と地域へのPRの継続	→ 開催と地域へのPRの継続

目標（１）しくみ・しかけづくりを進める

４）地域の気づき、福祉活動を促進する取り組み手法の開発・展開

社協の専門職は地域福祉活動の推進プロセスを「あさご地域福祉推進サイクル」として認識し、地域に伝えていきます。助成金など金の切れ目が縁の切れ目になることなく、少しずつでも地域の福祉活動が前進していくサポートをしなければなりません。

	1年目 (令和3年度)	2年目 (令和4年度)	3年目 (令和5年度)	4年目 (令和6年度)	5年目 (令和7年度)
あさご地域福祉推進サイクルの周知・実践		→ モデル区(2地区)の設定とアプローチ	→ モデル区へのフォロー・外部へ広報	→ モデル区へのフォロー・外部への広報を継続	
	→ 周知		→ あさご地域福祉推進サイクルを意識した地域へのアプローチの実践	→ 地域へのアプローチの実践の継続	→ 地域へのアプローチの実践の継続
地域住民ができることを考えるきっかけとして「(略称)サポちゃれ」を活用した区での協議の場をつくる	→ 検討・準備	→ 実施 (目標：新規4地区)	→ 実施 (目標：新規4地区)	→ 実施 (目標：新規4地区)	→ 実施 (目標：新規4地区)

目標（１）しくみ・しかけづくりを進める

５）障がい者支援における相談体制の充実と複合型多機能施設の運営

障がいに対する理解や配慮、地域からの協力や賛同が得られるよう、啓発や協働への取り組みのきっかけづくりを進めていきます。

	1年目 (令和3年度)	2年目 (令和4年度)	3年目 (令和5年度)	4年目 (令和6年度)	5年目 (令和7年度)
就労サービスの提案や働く場のPRを行う	あさごふれ愛の郷の取り組みを地域や民生委員などへPRを行う	→ PRの継続	→ PRの継続	→ PRの継続	→ PRの継続
複合型多機能施設の一部を活用してカフェなど交流スペースを開設し、作業の見学や体験などができる機会をつくる 再掲：P36	交流スペース開設に向けて企画・開催する	→ 交流スペース開設及び地域へPRを行う	→ 開催と地域へのPRの継続	→ 開催と地域へのPRの継続	→ 開催と地域へのPRの継続

目標（1）しくみ・しかけづくりを進める

6）多様で複雑な課題を抱える方への伴走型支援の推進

複雑多岐にわたる課題や問題を抱える相談者に対して、寄り添いながら解決に向けて一緒にかかわっていけるよう理解や普及を目指していきます。

	1年目 (令和3年度)	2年目 (令和4年度)	3年目 (令和5年度)	4年目 (令和6年度)	5年目 (令和7年度)
伴走型支援の考え方を普及していく	広報誌・ブログから伴走型支援の理解や啓発を進めていく	→ 啓発の継続	→ 啓発の継続	→ 啓発の継続	→ 啓発の継続
	生活支援C0と連携し、(略称)サポちゃれの活用などをきっかけに地域の理解を進める方法を検討する	→ 生活支援C0と連携し理解と普及を行う (目標:新規4地区)	→ 継続して生活支援C0と連携し理解と普及を行う (目標:新規4地区)	→ 継続して生活支援C0と連携し理解と普及を行う (目標:新規4地区)	→ 継続して生活支援C0と連携し理解と普及を行う (目標:新規4地区)
伴走型支援サポーター(仮称)の養成	(略称)生きサポ養成講座、ボランティア講座と連携して企画する	→ 講座の開催 (年1回)	→ 継続開催 (年1回)	→ 継続開催 (年1回)	→ 継続開催 (年1回)

※伴走型支援サポーター（仮称）

長距離走における伴走者のように、公的サービスだけではサポートできないさまざまな困りごとや悩みごとを抱える方に対して、寄り添いながら解決に向けて一緒に関わる支援者を指します。

目標（２）人づくり・地域づくりを進める

7) ボランティア(無償・有償)の発掘と連携

朝来市ボランティア市民活動センターを中心にボランティア活動グループへの継続的な支援と新たな個人ボランティアの発掘を行い、市民が生きがいを持って活動が出来る場、人や地域とつながる場を提供していきます。

	1年目 (令和3年度)	2年目 (令和4年度)	3年目 (令和5年度)	4年目 (令和6年度)	5年目 (令和7年度)
福祉施設、地域、個人からボランティアニーズの把握を行う	→ ニーズ把握		→ ニーズ把握		→ ニーズ把握
ボランティアグループに属されている方を個人ボランティアとしても登録を呼び掛け	→ 意向調査、依頼、登録	→ 登録呼びかけ	→ 登録呼びかけの継続	→ 登録呼びかけの継続	→ 登録呼びかけの継続
地域福祉活動を担う人材を養成するための講座を開催	→ 開催	→ 継続開催 (年1回)	→ 継続開催 (年1回)	→ 継続開催 (年1回)	→ 継続開催 (年1回)
ボランティアグループの活動を広く市民に紹介する	→ 広報誌、ホームページ等で紹介	→ 広報の継続	→ 広報の継続	→ 広報の継続	→ 広報の継続

目標（2）人づくり・地域づくりを進める

8）地域の中でひとづくり（福祉支援者）

地域に住む一人ひとりが互いを思い、支え合うことが地域づくりへの第一歩として捉え、住んでいる地域の実情や状況を気にしてもらうような働きかけをします。

	1年目 (令和3年度)	2年目 (令和4年度)	3年目 (令和5年度)	4年目 (令和6年度)	5年目 (令和7年度)
LINE、SMS(ショートメッセージ)などを活用し情報発信をしていく	法人ホームページ、「やっつとるで～」などを通じて情報発信を継続する	→ 情報発信の継続	→ 情報発信の継続	→ 情報発信の継続	→ 情報発信の継続
伴走型支援サポーター(仮称)の養成 再掲：P39	(略称：生きサポ)養成講座、ボランティア講座と連携して企画する	→ 講座の開催 (年1回)	→ 継続開催 (年1回)	→ 継続開催 (年1回)	→ 継続開催 (年1回)

※伴走型支援サポーター（仮称）

長距離走における伴走者のように、公的サービスだけではサポートできないさまざまな困りごとや悩みごとを抱える方に対して、寄り添いながら解決に向けて一緒に関わる支援者を指します。

目標（２）人づくり・地域づくりを進める

9) 地域全体の福祉意識を高める為の取り組み

住民が地域の中でお互いに支え合う気持ちや行動を育めるように、地域や住民に対してあらゆる手段で継続的に関わることで、少しずつ地域の意識が変わり自発性を高めていきます。

	1年目 (令和3年度)	2年目 (令和4年度)	3年目 (令和5年度)	4年目 (令和6年度)	5年目 (令和7年度)
地域課題の把握と福祉意識を高めるための福祉マップの作成					
	あさご SI 事業(地域福祉体制整備事業)を中心とし、「(略称)サポちゃれ」実践の場、「わが町井戸端会議」実践の場も活用しながら実施する				
	継続的な作成になるための検討	検討の継続			
地域住民ができることを考えるきっかけとして「(略称)サポちゃれ」を活用した区での協議の場をつくる 再掲：P37	検討・準備	実施 (目標：新規4地区)	実施 (目標：新規4地区)	実施 (目標：新規4地区)	実施 (目標：新規4地区)
新たに学生ができることを考える「学生支え合いカード」、親子で支え合うことを考える「親子支え合いカード」の検討・実施		福祉教育モデル指定校と「学生支え合いカード」の作成にむけた協議・検討	福祉教育モデル指定校と「学生支え合いカード」の作成	福祉教育プログラムへの組み込み	
			「親子支え合いカード」の作成にむけた協議・検討	「親子支え合いカード」の作成	

目標（２）人づくり・地域づくりを進める

10) 地域福祉を進めるリーダーの発掘や養成を進める

地域住民同士で地域の実情や状況を踏まえながら、現在できることを話し合ったり、地域での困りごと・悩みごとなどを「我がこと」として一緒に考えていく場「わが町井戸端会議」の開催を進めていきます。

	1年目 (令和3年度)	2年目 (令和4年度)	3年目 (令和5年度)	4年目 (令和6年度)	5年目 (令和7年度)
地域の情報収集を行う	社協委員会 議の開催を 通じて各地 域の状況把 握を継続す る (旧町域ごと に1回)	→ 継続開催 (旧町域ごと に1回)	→ 継続開催 (旧町域ごと に1回)	→ 継続開催 (旧町域ごと に1回)	→ 継続開催 (旧町域ごと に1回)
「わが町井戸 端会議」の開 催を支援する	生活支援CO と連携して 地域の理解 を進めるき っかけづく りの方法を 企画・検討 する	生活支援CO と連携し、 地域状況を 踏まえなが ら企画・開 催支援を行 う (目標：新規 4地区)	→ 企画・開催 支援の継続 (目標：新規 4地区)	→ 企画・開催 支援の継続 (目標：新規 4地区)	→ 企画・開催 支援の継続 (目標：新規 4地区)

目標（２）人づくり・地域づくりを進める

1 1）若い世代の福祉意識の醸成を図る

福祉を取り巻く状況がさらに厳しくなる中、社協は学校へ福祉教育のあり方を示し、その効果性を求めていくことが必要です。また、本来、福祉教育は学校に対してだけ行うものではなく、地域での福祉人材（理解者・活動者）を育てていく意味もあることを忘れてはなりません。福祉教育を行うことで将来の福祉人材が育まれる取り組みを進めていきます。

	1年目 (令和3年度)	2年目 (令和4年度)	3年目 (令和5年度)	4年目 (令和6年度)	5年目 (令和7年度)
福祉教育推進 助成の見直し	→ メニュー指 定助成の実 施・検証	→ 実施	→ 実施	→ 実施	→ 実施
社協による福 祉教育読本の 作成・配布	→ 作成・配布	→ 効果検証・ 改訂	→ 作成・配布	→ 効果検証・ 改訂	→ 作成・配布
モデル指定校 の実施と教育 プログラムの 作成	検討	→ 学校へ指定 の協力依頼 ・実施	→ 依頼の継続	→ 福祉教育プ ログラムの 体系化	→ 朝来市福祉 教育プログ ラムガイド の作成・配 布

※教育プログラムについて

学校の福祉担当教諭と福祉教育のあり方を検討しながら福祉教育をプログラム化することで、児童や生徒の成長や福祉への理解度に合わせた段階的な福祉教育の展開を進めていきます。

目標（3）仲間づくりを進める

12）地域のアセスメント（福祉的な評価）を通じて見えるイメージ化

他の福祉事業所や朝来市をはじめとする公的機関や専門職と連携を図る事により、詳細な地域の状況を把握することができ、また、アセスメントシートの情報共有することで、より良い地域支援の推進に期待ができます。

	1年目 (令和3年度)	2年目 (令和4年度)	3年目 (令和5年度)	4年目 (令和6年度)	5年目 (令和7年度)
アセスメント シートの作成 と活用	<p>→ 共通様式の 作成</p> <p>→ 試作の活 用・検証</p>	<p>→ アセスメン トシートの 活用・修正 等随時 (目標：新規 作成4区)</p>	<p>→ 活用 (目標：新規 作成4区)</p>	<p>→ 活用 (目標：新規 作成4区)</p>	<p>→ 活用 (目標：新規 作成4区)</p>
福祉関係機関 のネットワー ク会議の開催 と地域につい ての協議	<p>地域アセス メントを得 るために、 各福祉事業 所や行政な どと連携や ネットワー クづくりの 準備を進め る</p>	<p>→ 連携とネッ トワークづ くりの準備 の継続</p>	<p>→ ネットワー ク連絡会・ 意見交換会 などの開催 (目標：新規 2回)</p>	<p>→ 連絡会・意 見交換会の 開催継続 (目標：新規 2回)</p>	<p>→ 連絡会・意 見交換会の 開催継続 (目標：新規 2回)</p>

目標（3）仲間づくりを進める

13）総合相談機能の質と連携をさらに高め、断らない相談支援の展開

さまざまな困りごとや悩み事を抱える方に対して、寄り添いながら関係者が「ワンチーム」となって解決に向けて一緒に関わっていきます。

	1年目 (令和3年度)	2年目 (令和4年度)	3年目 (令和5年度)	4年目 (令和6年度)	5年目 (令和7年度)
職員のスキルアップを図りながら法人内の連携意識を高めていく	部署ごとのミーティングの際に、職員同士の学習会を開催する(年1回)	部署をまたいで事例検討会を開催する(年1回)	→ 学習会や事例検討会の継続(年1回)	→ 学習会や事例検討会の継続(年1回)	→ 学習会や事例検討会の継続(年1回)
共通の相談票様式「紹介シート(案)」の制作と活用 支援計画「あんしんのお守り(案)」の制作と活用		様式の検討・制作	→ 活用・修正(随時)	→ 活用・修正を継続(随時)	→ 活用・修正を継続(随時)
相談支援訪問用システムの導入と訪問	試験導入	活用、検討	全面導入	→ 活用	→ 活用

※紹介シート(案)

さまざまな困りごとや悩み事を抱える方に対して、関係者が「ワンチーム」となって解決に向けて一緒に関わっていくための部署共通の相談受付様式を指します。

※支援計画「あんしんのお守り(案)」

本人、家族(世帯)が5年後、10年後といった中長期に渡って根本的な課題や問題が解決できるように本人、家族(世帯)と相談しながら一緒に作成する社協独自の支援計画を指します。

目標（3）仲間づくりを進める

14）社会福祉法人や関係機関との繋がりづくりとネットワークの強化

住民の困りごとなどを区長や民生委員、社協委員など地域住民が地域支え合い活動と一緒に考え、意見を交わす場を「わが町井戸端会議」として、市内各地区で普及していきます。また市内の社会福祉法人が、それぞれの特性を活かし、つながることで、課題を共有し、解決に向けた取り組みを進めていきます。

	1年目 (令和3年度)	2年目 (令和4年度)	3年目 (令和5年度)	4年目 (令和6年度)	5年目 (令和7年度)
地域での気になることを把握しやすくする	→ ぷちサロンなどの集まりから情報収集	→ 区長、民生委員から社協などに届くしくみづくり	→ 井戸端会議で協議・調整を深め、大きな課題は地域ケア会議へ		
地域サポート施設連絡会(2施設)への参加	→ (略称)生きサポ検討会、朝来市ボランティアセンター運営委員と連携・情報共有		→ 地域課題・検討	→ 課題解決に向け具体的取り組み	
社会福祉法人連絡協議会の設立				→ 準備	→ 設立

目標（3）仲間づくりを進める

15）権利擁護支援に向けた法人後見の検討と実施

社協が日常生活自立支援事業を実施する中、スムーズに成年後見制度に繋がっていく必要性を大いに感じています。社協が法人後見を実施することで、日常生活自立支援事業から成年後見制度に移行することになってもその方に合った支援が同じ様に行えることは大きな意味を持ちます。当事者の方へ細やかに支援ができる社協の存在は大きく、組織的に長期間に渡って支援し続けることが出来るのは弁護士や司法書士が少ない田舎では貴重な存在であり、必要性が求められています。

	1年目 (令和3年度)	2年目 (令和4年度)	3年目 (令和5年度)	4年目 (令和6年度)	5年目 (令和7年度)
市の権利擁護体制整備に伴う社協の体制整備の推進	朝来市による検討・調整 社協での検討・調整				
法人後見の実施	情報収集・検討 行政との調整	実施判断・法人調整準備	→ 実施	→ 継続	→ 継続
人材の確保		→ いきサポを通じて人材募集	→ 人材養成・研修		
			→ 実施	→ 継続	→ 継続

**第3次朝来市地域福祉推進計画
令和3年度～令和7年度**

発行日 令和3年3月
編集・発行 社会福祉法人朝来市社会福祉協議会
〒679-3431
兵庫県朝来市新井73番地1
電話 079-677-2702